

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第3期益城町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県上益城郡益城町

### 3 地域再生計画の区域

熊本県上益城郡益城町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、2024年1月現在で34,041人である（総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査）。長年徐々に増加していた中で平成28年熊本地震の影響により一時的に減少したものの、近年は再び増加する傾向を示しており、2019年1月と比較すると1,047人増加している。一方で、国立社会保障・人口問題研究所による令和5年推計では、2040年には31,762人となることが示されている。

年齢3区分別の人口動態を2019年1月と2024年1月を比較して見ると、年少人口（0～14歳）は223人増加して5,362人、生産年齢人口（15～64歳）は126人増加して18,546人、老年人口（65歳以上）は725人増加して10,130人となっている。

近年の自然動態をみると、出生数は270～300人程度で推移しており、2023年には276人となっている。一方、死亡者数は増加傾向にあり、2019年には309人であったのに対して、2023年には425人となっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲353人（自然減）となっている（2019～2023年の5年間）。

同様に社会動態をみると、転入者数は1,500人前後で推移しており、2023年には1,694人であった。その一方で、転出者数は1,200人を上回る程度で推移しており、2023年には1,212人であった。転入者数から転出者数を差し引いた社会増減は、2019～2023年の5年間で1,427人の増加（社会増）となっている。

高齢化の影響により老年人口が増加するとともに死亡数が出生数を上回る状況ではあるが、熊本地震以降の住宅再建による転入や、土地区画整理事業の進展に伴う子育て

て世帯の転入等が、年少人口が増加と社会増に寄与しているものと考えられる。

本町の人口としては、近年増加傾向ではあるものの、少子高齢化に伴う自然減の傾向は続くと考えられるため、仮に社会増減が減少に転じた場合には、人口減少により、地域の担い手不足やコミュニティの衰退等、住民生活への影響が懸念される。

第3期総合戦略の策定に併せて改定した益城町人口ビジョンでは、現在の転入者の年齢、世帯構成を踏まえ、現在進行中または検討が進んでいる住宅開発による人口増加を見込むとともに、第3期総合戦略をはじめとする各種計画で位置づけた施策の効果により若い世代の転出が抑制され、その後の社会移動は起こらないという仮定で、令和22年（2040年）に人口38,000人を達成するというビジョンを描いた。

第3期総合戦略では、益城町人口ビジョンに掲げる「将来目標人口38,000人」の達成に向け、都会的な便利さと田舎的な穏やかさの調和がとれた環境の中で、特に若い世代や子育て世代の人が心豊かに、人・自然・世界とつながりながら、仕事や結婚・出産・子育て等の「取り組みたい」と思ったことに取り組める町を目指すとともに、第2期総合戦略策定後の人口推移から20代～40代の男女の転出入が町の人口増加に大きく影響していることを踏まえ、引き続き、この世代の流出の抑制と流入の促進について対策を講じていく。

第6次総合計画で掲げた将来像「住みたいまち、住みたいまち・次世代に継承したいまち」を踏まえ、特に子育て世代と子どもが「住みたい・住みたい」と思いうまちなに向けて、以下の政策目標を定め各施策を展開する。

- ・政策目標1 こどもまんなか 元気と笑顔と夢があふれるまちづくり
- ・政策目標2 帰ってくると「ホッ」とする穏やかで温かいまちづくり
- ・政策目標3 「しごと」と「くらし」がいつも近くに、業と活気を感じるまちづくり
- ・政策目標4 「くらし」を伝える情報発信、魅力が伝わるまちづくり

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
---------------------	-------	-----------------	-----------------	-----------------------------

ア	子育て世代人口	10,928	11,805	全体目標
ア	妊婦・就学前保護者「満足」度 →「子育ての幸せ」	30.0% (妊婦) 56.7% (就学前)	50.0%以上 (妊婦) 56.7% (就学前)	政策目標 1
ア	小中学生・若者の「幸せ」回答率 →「こどもの幸せ」	73.4% (小中学生) 82.9% (若者)	80.0% (小中学生) 82.9%以上 (若者)	政策目標 1
イ	「安全安心に日常生活を過ごせる町」回答率 (子育て世帯の回答) →「こどもの安全」	54.6%	70.0%以上	政策目標 2
イ	学校・家庭・地域の連携満足度 (子育て世帯の回答) →「子育ての孤独感なし」	49.1%	70.0%以上	政策目標 2
ウ	産業活動の活発さに対する満足度 (子育て世帯の回答) →「働く場がある」「活気がある」	37.1%	50.0%以上	政策目標 3
ウ	やりたいことが気軽にできる環境満足度 (子育て世帯の回答) →「自分で何かやれる」	26.7%	50.0%以上	政策目標 3
エ	「町ならではの魅力」満足度 (子育て世帯の回答)	34.5%	50.0%以上	政策目標 4

	→「自らPRしたい」			
エ	「魅力の磨き上げ・発信」満足度（子育て世代の回答） →「魅力が伝わっている」	25.6%	50.0%以上	政策目標4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第3期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

ア こどもまんなか 元気と笑顔と夢があふれるまちづくり事業

イ 帰ってくると「ホッ」とする穏やかで温かいまちづくり事業

ウ 「しごと」と「暮らし」がいつも近くに、業と活気を感じるまちづくり事業

エ 「暮らし」を伝える情報発信、魅力が伝わるまちづくり事業

#### ② 事業の内容

ア こどもまんなか 元気と笑顔と夢があふれるまちづくり事業

子育て世代・こどもに向けて、こども・子育て施策を教育や健康づくり、都市計画の面などから幅広く推進する。また、こども・子育て世代を大事にするまちづくりの具現化を図るため、町内の全ての公共施設において、各施設の役割に応じた「こども・子育て世代」向けの取組を推進する。さらに、生涯を通して健康に暮らすことができるように、気軽に身体を動かせる環境づくりや、地産地消・食育を推進する。

【具体的な事業】

- ・ こどもの人数を踏まえた新たな小学校・中学校の整備
- ・ 乳幼児の数を踏まえた教育・保育施設の整備促進
- ・ 切れ目のない子育て支援体制の充実
- ・ こどもの安全で充実した放課後生活に向けた総合的な体制の確立
- ・ こどもが過ごしやすい施設・街並みの整備促進
- ・ 大学や海外の学校等との連携した特色ある教育の推進及び教育環境の充実
- ・ 地域と密接につながる教育の推進
- ・ こどもの遊び場の充実
- ・ 町内各施設における「子ども・子育て世代向け取組」の推進 等

#### イ 帰ってくると「ホッ」とする穏やかで温かいまちづくり事業

子育て世代・こどもだけでなく、誰もが、学校や通勤先などの出先から自宅に帰ってきた時、あるいは、旅先から益城町に帰ってきた時に「ホッ」とできるまちづくりに向け、引き続き、自然環境を良好に保つための取組や、自然と調和した土地利用を図るとともに、災害時に誰一人取り残さない防災・減災に取り組む。

##### 【具体的な事業】

- ・ 気軽に身体を動かすことができるプログラムの開発と普及
- ・ 「歩きたくなる」移動空間のづくりの推進
- ・ 自然を生かした運動しやすい環境づくりの推進
- ・ 従来 of 自然環境とも調和したさらなる緑化の推進
- ・ 低環境負荷インフラ導入のより一層の推進
- ・ 「地域の恵みと健康ごはん」の推進 等

#### ウ 「しごと」と「暮らし」がいつも近くに、業と活気を感じるまちづくり事業

職住が近接し、子育て世代が働きやすく、暮らしやすいまちとなるよう、商業施設や飲食・物販施設の充実、企業誘致のほか、町内外を結ぶ道路ネットワークの整備、公共交通の充実など生活利便性の向上を図る。また、産業団地を確実に整備するとともに、農業や商工業のさらなる活性化に向けた取組を展開する。

### 【具体的な事業】

- ・ 自主防災組織設立・運営の支援
- ・ 防減災に向けた意識と行動の更なる強化
- ・ ICTを活用した防減災に関する情報提供の仕組みの構築
- ・ 避難地・避難路の普段からの活用の促進
- ・ 災害に強い公共インフラの整備
- ・ 「震災の記憶」の後世への継承 等

### エ 「くらし」を伝える情報発信、魅力が伝わるまちづくり事業

町民一人ひとりによるプロモーションの意識づくりに取り組むとともに、特に若い世代が「住みたい・住み続けたい」と思うまちに向けて、戦略的なタウンマーケティングを推進する。また、町外・県外における移住・定住相談会への参加など転入促進に取り組む。

### 【具体的な事業】

- ・ 暮らしやすい住宅エリアの創出
- ・ 復興推進エリアの市街地化区域編入に向けた検討
- ・ 都市拠点などにおける土地の高度利用の促進
- ・ 都市機能誘導区域における生活利便施設の誘導
- ・ 市街化区域内の空き家・空地利活用の推進
- ・ 道路ネットワークの整備
- ・ 歩行者や自転車などでの移動がしやすいまちづくりの推進
- ・ パーク&ライド等の公共交通利用の促進
- ・ 熊本空港・臨空テクノパーク等への新たな公共交通網整備の推進 等
- ・ 開発特産品の販路開拓を通じた町PRの推進 等

※なお、詳細は第3期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

150,000千円（2025年度～2029年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

総合戦略を構成する政策目標や各事業等には、その効果を検証するために

必要な指標となる数値目標やK P Iを設定している。益城町では、庁内組織である「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」及び外部組織である「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において（毎年3月頃開催）、毎年の客観的な効果検証を軸としたP D C Aサイクルを確立することで、総合戦略の目標達成に向けた継続的な改善を推進する。なお、評価結果は町ホームページで公表する。

#### ⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

### 5 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで